

診療明細書もらいましたか？

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=15167>

この春から、病院の窓口で診療明細書がもらえることになりました。基本的に全患者が対象で、これまでのように「ほしいからください」と自分から言わなくても、もらえるというのがミソです。このことは、4月26～30日に連載した医療ルネサンス「患者に情報を」でも紹介しました。

足を骨折して3月から通院している私も、明細書がもらえるのかなとちょっと楽しみにしていました。けれども、私が通う病院は、「全患者への無料発行」の例外に当てはまっていたようです。というのは、明細書の発行機能がついていないコンピューターや自動入金機を使っている病院は、当面はこれまで通り、希望者にだけ出せばよいとされているのです。そこで、窓口で「ください」と言ってみました。すると、パソコンを操作し、あっという間に出してわたしてくれました。この場合、コンピューターには発行機能がついているけれど、自動入金機のほうはまだ、ということなのでしょう。

実際に明細書を見てみると、どんな治療だったのか、なかなか詳しく書かれています。それぞれの診療点数（1点10円）も個別に出ているので、ギプスを付ける費用って7800円もするのか、レントゲンは2760円・・・という具合に、かかった医療費について、実感を持つことができました。

病院に通っている人は、是非、意識して見てみることをおすすめします。全員に無料発行していない病院でも、一度もらってみてはどうでしょう。ただし、病院によっては有料のところもあるので、その点は注意してくださいね。



高梨ゆき子

社会部で調査報道や厚生労働行政を担当し、1年前から医療情報部。医療政策や医療安全を中心に取材。

おすすめ映画は「ディア・ドクター」。今年の目標「節酒」。

明細書発行、知りたくない権利にも配慮を

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=24289>

[笠間 睦] 2010年5月5日

4月1日以降、診療報酬明細書の請求を電子化している病院では、医療費の明細書発行が義務化されました。診療所でも7月1日より原則として、明細書発行が義務化されます。

明細書発行の義務化は、医療費の透明性を高めるという意味においては意義があると思いますが、医療費の明細書発行には解決すべき問題が残されています。

「検査や薬の名前から不治の病であると推測され、療養の継続に支障が出ると判断される場合は明細書発行の対象外」とされていますが、明細書発行を希望しながら発行されなかった患者さんは、どう感じるのでしょうか？

発行される明細書に病名は記載されませんが、認知症専門医紹介加算・アリセプトなどの文字が記載されますので、間接的に患者さんに認知症であることが分かってしまい、未告知患者さんに医師の意図しない「不用意な告知」を招く危険性があります。

患者さんの「知る権利」の保障は当然です。しかし、「知りたくない権利」も同様に尊重されるべきだと思います。

P.S :

私は、積極的な明細書の発行に反対しているわけではありません。むしろ推進派です。

「明細書発行の義務化」に関する以上のような問題点がきちんと話し合われ、よりよい「開かれた医療」が実現されることを切に願っています。

診療明細書 医療機関の戸惑い

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=15167>

新年度から、病院の窓口で原則無料発行が義務づけられた診療明細書ですが、医療機関からは、戸惑いや反発の声も上がっています。確かに、新しいことが始まる時には、慣れない中で混乱や不都合が生じる場合があるかもしれません。これまでに聞いた医療側の心配事としては、こんなものがあります。

★明細書を見た患者さんからの質問が増えそうなので、説明に時間がかかる

★明細書の説明に時間がかかったら、患者さんの待ち時間が長くなる

★病名を告知していない患者さんに、投与した薬や検査の内容がわかると、明細書自体に病名が書かれていなくても、何の病気かわかってしまって治療に支障が出るかもしれない

★明細書の内容が他人に漏れてしまう危険性がある

こうした問題が実際にあったという医療機関がありましたら、どんな事例で、どのように対応したのか教えていただけたら、他の医療機関にも参考になりそうです。



高梨ゆき子

社会部で調査報道や厚生労働行政を担当し、1年前から医療情報部。医療政策や医療安全を中心に取材。

おすすめ映画は「ディア・ドクター」。今年の目標「節酒」。

医療情報の共有に、明細書発行が持つ意義は

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=24290>

[笠間 睦] 2010年5月8日

医療費の明細書発行義務化は、「開かれた医療」の実現に大きな意義を持っているのでしょうか？ 私は、そうは思いません。

「開かれた医療の実現」にとって重要なことは、「医療情報の共有」であって、「医療費情報の共有」ではないと思います。

「医療費の明細書」には、患者さんが必要とする「医療情報」はほとんど記載されていないと思います。病名も記載されていませんし、医師の診断の根拠&治療方針なども記載されていません。

「開かれた医療」を本気で議論するのなら、「カルテ開示」法制化の問題を避けては通れません。

なぜ、カルテ開示の法制化よりも、明細書発行の義務化が優先されたのか不思議に感じます。

カルテ開示の法制化は、長年議論されてきた経緯がありますが、実現には至っていません。

私自身は、「知りたくない権利」を尊重することも大切だと考えておりますので、「カルテ開示」&「知りたくない権利」で検索してみましたところ、興味深い記載を見つけました。

『「知りたくない権利」は反対の論拠にならない。法制化したとしても、「読まされる義務」が生じるわけではないのだから。』

なるほど・・・。そういう考え方もできるのですね。

認知症の告知と診療明細書

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=15167>

「明細書発行推進派」を自認するお医者さんが、「そんな私でも、どうしたらいいのか行き詰まっている課題があります」と問題提起してくれました。

その榊原白鳳病院（三重県津市）診療情報部長・笠間睦さんが悩んでいるのは、認知症の一種であるアルツハイマー病の初期患者について。こうした患者さんは、判断能力が低下し始めているとはいえ、症状の進んだ人のように、自分の病気について理解できないほどではない。それだけに、病気を知ることによって大きなショックを受けることが想定され、告知に細心の注意がはられるそうです。

告知するかどうか自体、専門家の間でも論争になっているうえに、「告知しないでほしい」と家族が望むこともしばしば。明細書には病名そのものは書かれていませんが、「認知症専門医紹介加算」など、自分が何の病気かを類推させる文言が目についたら、「不用意な告知を招く危険性がある」というのです。

笠間さんは、明細書を全患者に無料発行するに当たり、専門用語をわかりやすく解説するパンフレットを作って会計窓口に置いているほど、情報開示に積極的。けれど、初期アルツハイマー患者の件だけは、「今も悩んでいて結論が出せない」と言います。その一方で、「明細書を家族にわたすなど、担当医が気をつけていれば解決できることかもしれません」とも話しています。

原則開示を大前提として、何か問題のありそうなケースには、その都度きめ細かな対応をすることが必要になってくるのかもしれません。



高梨ゆき子

社会部で調査報道や厚生労働行政を担当し、1年前から医療情報部。医療政策や医療安全を中心に取材。

おすすめ映画は「ディア・ドクター」。今年目標「節酒」。

続・認知症の告知と診療明細書

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=15167>

前回、初期の認知症患者に対する診療明細書の発行について、三重県のお医者さんの悩みを紹介しました。本人への告知の是非が論争になっているこうしたケースの場合、明細書の記載で不用意に病気が知れてしまう危険性に不安があるという訴えでした。このことについて、中医協（中央社会保険医療協議会＝診療報酬を決める厚生労働相の諮問機関）委員で明細書無料発行の実現に尽力した勝村久司さんにご意見をうかがってみました。

勝村さんは、まず、「情報公開の意義は、それをきっかけに、それまで放置されてきた様々な問題点を健全な方向に変えていこうという機運が生まれることです」と指摘します。

つまり、情報公開があるからこそ、告知の問題も、これを機会にさらに議論を深められるのではないかと、いうのです。告知について、勝村さんは「病名を知らされない患者は、セカンドオピニオンを受けることも、治療法を選択することも、医師をかえることもできませんから、少なくとも、窓口で自ら支払いをすることができる程度の病状ならば、本当のことを言わないで治療するというのはよくないと思います」と考えています。

そのうえで、「告知は、難しいから避けるというのではなく、どんなに難しくても、その方法を研さんすべきものなのではないでしょうか」と問いかけていました。

情報公開という基本をきちんと整えたうえで、見えてきた課題に丁寧に対処していく。そして、変えるべきことは変えていく。こうした姿勢が、この情報公開の時代に、求められているのでしょう。



高梨ゆき子

社会部で調査報道や厚生労働行政を担当し、1年前から医療情報部。医療政策や医療安全を中心に取材。

おすすめ映画は「ディア・ドクター」。今年の目標「節酒」。

認知症と向き合うのは本人だけですか？

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=24584>

[笠間 睦] 2010年5月9日

初期の認知症患者に対する診療明細書の発行について、悩んでいる「三重県の医師」です。

はい！ 勝村久司さんがご指摘のことは、よく理解できます。

しかし、認知症患者さんの判断力は、「絶対に大丈夫」と言える「根拠＝判断手段」が確立されていないのが現状です。

ですから、家族の支えがどうしても不可欠！というのが私の意見です。

家族の意向を「軽視」するのは、パターンリズムに染まった医師です！ そんな「医療界の常識」から脱却するのが、勝村久司さんの願いではなかったのでしょうか。

是非とも、直接お会いして、しっかりとした議論をしたいです。

自分自身が、初期アルツハイマー病だったら

[笠間 睦] 2010年5月8日

ベルギーにおいては、初期アルツハイマー病患者さんが、安楽死を選択した事例も報道されています。

アルツハイマー病「告知」では、このような最悪の事態も想定されるので、医療機関がご家族との人間関係&連絡手段などをしっかり構築し環境整備をしてからでないと、告知が困難です。

私が実施した認知症介護者39名の意識調査では、34名の方が、自分自身が認知症になった場合に告知を希望していますが、患者さん本人に告知されているのは34名中8名に過ぎませんでした

<http://www.inetmie.or.jp/~kasamie/AlzKokuti0904.shtml>。

私自身が初期の認知症になったと仮定するならば、身の回りの整理もしたいですし、任意後見制度も活用したいので告知を希望します。

アルツハイマー病という「難治疾患」を告知する最大の目的は、「自分の治療方針を自分自身で選択する」と極めて基本的な人権と、「任意後見制度」の活用という2つが主目的です。

ただ、アルツハイマー病患者さんが、仮に初期であってもきちんと自分の治療方針を判断し選択できるのか？という未解決の問題もあります。

<http://www.inetmie.or.jp/~kasamie/AlzJikoKettei.shtml>

来信 返信

「返信」を返す

病院や診療所で治療を受けた際、医療費の内訳がわかる「診療明細書」を患者が4月から、原則的に患者全員に無料で発行されるようになった。請求が間違っていないかどうかを確認できる一方、「明細書の記載がわかりにくい」「添付書類は十分」との声もあり、病院窓口では一部で混乱も起きている。

診療明細書発行は、医療の透明化を図るため、2008年度から4000床以上の大病院で義務付けられた。ただ、患者が求めた時だけで、手数料を収めるこ

診療明細 無料発行



とも認められた。先月からはシステム未整備のものを除き、無料発行が義務化され、病院の9割が診療所の5割に広がった。読者からは「明細書請求の誤りを戻すには、各所で、新制度を歓迎する投稿が寄せられた。しかし、医療現場では追加

患者の理解助ける工夫を

科医院」(長崎県)では、「わからない」などの質問が相次ぎ、窓口が混雑することもあった。特に高齢者への説明に時間がかかったという。明細書はいらな

いという人も多く、本田孝也院長は「全患者向けに添付してほしい」と訴える。東京都内の開業医を中心とする「東京保険医協会」(全国約5100人)は、用語の説明による窓口混乱などを懸念し、

先行して3月から明細書の無料発行を始めた「木田内科を厚生労働省に提出した。

こうした中、患者の理解を助けるため工夫を凝らす病院も出てきた。横浜山手病院(三重県)では、「外来管理加算」「処方せん料」などの専門用語を解説したパンフレットを配布。窓口での混雑はなく、一定の効果も挙げているという。

NPO法人「さきえあい医療人権センターCOML」(コムル)の山口育子事務局長は「明細書の語句が難しいので、もろっている人が多いのが現状だ。明細書を理解するには、医療費の基本知識が不可欠。病院で説明を受けやすくする態勢作りや、病院の負担軽減などが今後の課題」と話している。

(世論調査部 萩原栄太)

認知症・告知アンケート

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=24584>

[笠間 睦] 2010年5月10日

私が実施した認知症介護者39名の意識調査（調査期間：平成16年7月～8月）では、34名の方が、自分自身が認知症になった場合に告知を希望していますが、患者さん本人に告知されているのは34名中8名に過ぎない！という結果は既に報告しましたが、このアンケートの「もう一つの結果」は、以下です。

告知希望者34名が、告知を希望する理由

- 1 純粹に病名は正しく知りたいから：9名
- 2 判断力が残されているうちに遺書など残したい：12名
- 3 進行性に悪化するだけなら、自分の最期を考えたいので：3名
- 4 その他：0名
- 5 1&2：6名
- 6 1&3：1名
- 7 1&2&3：3名

上記アンケート結果にありますように、「告知を希望する理由」として、実に34名中7名の方が、「進行性に悪化するだけなら、自分の最期を考えたいので」と回答しており、アルツハイマー病の患者さんを介護する方の苦悩をうかがい知ることができる数字です。

Re : 医療情報開示 ponchan 様

<http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=24584>

[笠間 睦] 2010年5月12日

＞ 医療機関側と患者側の相互不信は医療を荒廃

今の「医療機関と患者の関係」は、「学校と保護者の関係」に酷似しています。

モンスターペイシエント（モンスターペアレント）に悩み、急性期医療現場を去っていく医師（うつ病で休職・離職する教員）が増えて、医療崩壊（教育崩壊）が起きている！

＞ 実態はお寒い状況という医療機関は少なからず存在

余談ですが、先月、停止中に車をぶつけられました。ところが事故後の責任比率が当初「折半」という話でしたので、不思議に感じ事実関係の確認を試みました。

警察署に行って「事故調書を見せて下さい」と申し出をしましたが断られ、「情報公開制度がありますよね！」と詰め寄っても、当初は、「情報公開制度は使えません」と言われ、約30分間押し問答の末、ようやく情報公開請求に応じてくれました。

医療・行政・・・と幅広い分野において、情報公開への真摯な取り組みが必要だと思います。